

新見市省エネ家電買替支援事業補助金交付申請 書類チェックシート

申請者

添付書類等チェック項目	該当
1 要件等	
市内に住所を有し、市内に居住しており、当面の間転出の予定はない。	<input type="checkbox"/>
買い替えた家電は、自らが居住する市内住宅で使用するものである。	<input type="checkbox"/>
これまでに同一世帯内で本補助金を受領していない。	<input type="checkbox"/>
申請は、エアコンまたは高効率給湯器のいずれか一方である。	<input type="checkbox"/>
新品・未使用のものへの買い替えである。(リース及びレンタルではない)	<input type="checkbox"/>
エアコンは、省エネ基準達成率が2027年度100%以上、又は、高効率給湯器は、国が行う「子育てグリーン住宅支援事業」、「給湯省エネ事業」の補助対象製品として登録されているものである。	<input type="checkbox"/>
申請日は、支払日から60日以内(または令和8年12月25日の早い方)である。	<input type="checkbox"/>
申請者は領収書(レシート)または内訳書の宛名と同一である。	<input type="checkbox"/>
領収書(レシート)は、市内店舗又は事業者が発行したものである。	<input type="checkbox"/>
対象経費には、消費税及び地方消費税、クーポン等割引(に～みんポイント)は含まれていない。	<input type="checkbox"/>
今後実施する設置状況調査やアンケート等に協力します。	<input type="checkbox"/>
2 添付書類等	
領収書((レシート)購入日・市内店舗名・型番)、内訳書(本体・工事費用等)の写し	<input type="checkbox"/>
保証書の写し(型番・製造番号記載のもの)	<input type="checkbox"/>
設置場所が確認できる書類の写し(納品日・設置日・納品先住所記載のもの)	<input type="checkbox"/>
対象製品の設置後の写真	<input type="checkbox"/>
エアコンの場合は、「家電リサイクル券」の写し(買替前の廃棄する製品分)	<input type="checkbox"/>
高効率給湯器の場合は、「廃棄証明書」の原本(買替前の廃棄する製品分)	<input type="checkbox"/>
その他()	<input type="checkbox"/>

※申請書提出前に、すべての項目に該当しているか確認してください。

※本補助は、市民の省エネ家電への買い替えを支援するものです。

転売や営利を目的として、購入したものは、本補助金の対象外となります。